

項番	質問項目	質問内容	回答
1	公募要件について	<p>観光庁発出の公募要領より「4. 公募の要件」を確認したところ、実施主体（提案者）は、当該地域に根ざした団体とすると記載がございました。域内連携促進事業事務局に問合せをおこないましたが、私の所属する●●●●（質問事業者）は、岸和田市に所在が無いため、実施主体になる事は出来ないとの回答がございました。</p> <p>そこで◆◆◆◆（岸和田市内事業者）が実施主体となって頂き、●●●●は連携する事業者としての参加を考えております。◆◆◆◆が特定の事業者と連携して本案件への応募は可能でしょうか？</p>	可能です。ただ、提案に関しては観光庁に申請する実施主体からのみ受け付けます。
2	公募要件について	<p>◆◆◆◆（岸和田市内事業者）が、●●●●（質問事業者）との連携を決定したのちに、他の事業者から連携希望の問合せがあった際にそちらとも応募する事は可能なのでしょうか？</p> <p>一団体一応募が原則だと認識しておりますが、この点につきましてもご教示下さい。</p>	実施要領「12.提出書類の取扱い(5)」記載の通り、企画提案書の提出は1者につき1案となります。
3	提出書類について	<p>実施主体を◆◆◆◆（岸和田市内事業者）に依頼をしてお願いする予定ですが、法人格を持たない為、「様式6 会社概要書」の提出は必要でしょうか？</p> <p>また提出が必要な場合は記載方法などご教示下さいませ。</p>	必要です。記載できる項目をすべて記載の上提出ください。